

平成 19 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名：丸紅株式会社
(コード：8002 東証第 1 部)
代表者名：取締役社長 勝俣 宣夫
問合せ先：広報部 報道課長 橋本 尚
(TEL：03-3282-4803)

会 社 名：丸紅テレコム株式会社
(コード：9447 東証第 2 部)
代表者名：代表取締役社長 要 博明
問合せ先：取締役 管理本部長 和田 学
(TEL：03-3238-1515)

丸紅株式会社による丸紅テレコム株式会社の株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

丸紅株式会社（以下「丸紅」）と丸紅テレコム株式会社（以下「丸紅テレコム」）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 20 年 3 月 1 日を期して、下記のとおり、丸紅を完全親会社とし、丸紅テレコムを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、丸紅テレコムは東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 株式交換の目的

丸紅は、丸紅テレコムが展開する、国内における携帯電話・PHS等の移動体通信端末の販売、並びに通信ネットワークおよびモバイルを核とした法人・個人ユーザー向けソリューション事業を、情報産業グループにおける戦略的事業と位置付け、同社の筆頭株主として、その事業運営をサポートしてまいりました。

丸紅テレコムが対面する国内の携帯電話販売市場は、携帯電話・PHSの契約数が 1 億契約を超え、人口普及率も約 80%に達する等、成熟期に入っており、携帯電話加入者の純増率では、平成 18 年度は約 5.4%増と、平成 13 年度～平成 17 年度の平均純増率 7.6%と比べ鈍化しております。一方で、平成 18 年 10 月に導入された「MNP（モバイル・ナンバー・ポータビリティ）制度」、平成 19 年 9 月に総務省より公表された「モバイルビジネス活性化プラン」とそれに対応した通信事業者の新料金プラン発表等により、市場を取り巻く環境は、急速に変化の兆しを見せており、丸紅テレコムとしては、より付加価値の高いサービスをお客さまにご提供し、一層の経営効率化を図ることにより、成長を維持していくことが最大の課題といえます。

斯かる環境下、丸紅としては、丸紅テレコムが取組んでおります、移動体通信分野における事業基盤の拡充にさらに注力し、特に今後の成長が期待される法人市場や、それに伴って拡大が見込まれるソリューション系ビジネスに対し、より機動的に対応したいと考えております。これを効率的に実現

するためには、丸紅が丸紅テレコムを完全子会社化することで、両社の関係をより強固且つ緊密なものとし、事業戦略上の機動的な意思決定を可能とすることが最善と判断し、本日、株式交換契約を締結いたしました。

一方、丸紅テレコムは、平成 13 年 12 月より株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）第二部にて株式を上場しておりますが、上場を開始した当時の国内携帯電話販売市場は、契約数が人口普及率で 50%を超え始めるなど、急激な拡大をみせており、その中で、丸紅テレコムとしては、更なる新規顧客獲得のために、付加価値の高い新サービスの開発と店舗開設も含めた積極的な設備投資が課題となっております。そのための資金調達手段の多様化や、資金調達能力の拡大による財務体質の改善、あるいは社会的知名度向上を目的として、株式上場という手段を選んだ背景がございます。

しかし現在は、市場環境が大きく変化し、競争が益々激化する中で、2 次代理店との提携強化、M&A 等によるモバイル事業における販売シェアの拡大に加え、残された有望市場である企業向けの携帯電話販売、ネットワーク回線販売、各種ソリューション事業の強化・拡大が課題となります。

丸紅テレコムでは、現在直面している上記の様な課題に、より迅速に対処するための方策を検討した結果、丸紅との関係をさらに強化し、一体となって、同グループの有する顧客ネットワーク、新規顧客・新規商材開拓力を始めとした広範な経営資源および資産をこれまで以上に有効に活用しながら、引続き積極的な事業展開を進め、企業体質をより強化していくことが得策と考えるに至りました。そして、これを最も効果的に実現するためには、丸紅テレコムが丸紅の完全子会社となることが最善と判断し、本日、株式交換契約を締結いたしました。

(2) 公正性を担保するための措置

丸紅は、株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者機関である野村證券株式会社（以下「野村證券」）に株式交換比率に係る算定を求め、その算定結果を参考として両社で交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

一方、丸紅テレコムは、株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、丸紅とは別途第三者機関である日興コーディアル証券株式会社（以下「日興コーディアル証券」）に株式交換比率に係る算定を求め、その算定結果を参考として両社で交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

(3) 利益相反を回避するための措置

丸紅は、本株式交換の決定プロセスおよび決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません。なお、丸紅テレコムの役員を兼任している丸紅の取締役はおりません。

一方、丸紅テレコムは、取締役のうち、三浦邦嗣および目代晃一の 2 名の取締役が、丸紅の従業員であり、本株式交換に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、丸紅テレコムの取締役会における本株式交換に関する議案の審議にあたっては退席するとともに、採決にあたっては決議に参加しませんでした。また、監査役 4 名のうち丸紅の従業員ではない 1 名は取締役会に出席した上で、賛同意見を述べております。

なお、本株式交換につき、両社の全ての監査役は同意しております。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成 20 年 3 月 1 日をもって丸紅は丸紅テレコムの完全親会社となる予定です。従って、東京証券取引所第二部に上場している丸紅テレコムの株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。（現在予定されている丸紅テレコム株式の上場廃止日は、平成 20 年 2 月 26 日です。）上場廃止後は東京証券取引所において丸紅テレコム株式を取引することはできません。

(5) 上場廃止を目的とする理由

上記のとおり、本株式交換が実施された場合には丸紅テレコム株式は上場廃止となる予定です。丸紅としては、本株式交換の対価である丸紅の普通株式は、東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に上場されておりますので、丸紅テレコムの少数株主のうち、丸紅テレコム株式を 10 株以上保有する株主に対しては本株式交換後についても引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。丸紅テレコムの少数株主のうち、丸紅テレコム株式を 10 株未満保有する株主は、1,000 株に満たない株式が割り当てられます。単元未満株式の取り扱いについては、2. (2)

一注3. を参照してください。

一方、丸紅テレコムとしても、本株式交換を実施して丸紅の完全子会社となり、同グループの有する経営資源および資産をこれまで以上に有効活用しながら、企業体質をより強化していくことが、丸紅テレコムのモバイル・通信ネットワーク市場における存在価値を高め、ひいては丸紅の株式を通じて、丸紅テレコムの少数株主に対して利益を還元できるものと考えております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 19 年 11 月 30 日 (金)	株式交換決議取締役会 (丸紅、丸紅テレコム)
平成 19 年 11 月 30 日 (金)	株式交換契約締結 (丸紅、丸紅テレコム)
(以下予定)	
平成 19 年 12 月 1 日 (土)	株主総会基準日公告 (丸紅テレコム)
平成 19 年 12 月 15 日 (土)	株主総会基準日 (丸紅テレコム)
平成 20 年 1 月 28 日 (月)	株式交換承認株主総会 (丸紅テレコム)
平成 20 年 2 月 26 日 (火)	丸紅テレコム株式、東京証券取引所上場廃止
平成 20 年 3 月 1 日 (土)	本株式交換の効力発生日
平成 20 年 4 月 下旬	株券交付日

(注) 本株式交換を行うにあたっては、丸紅は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	丸紅 (株式交換完全親会社)	丸紅テレコム (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	111
株式交換により発行する新株式数	普通株式：3,024,084 株	

- (注) 1. 丸紅テレコムの普通株式 1 株に対して、丸紅の普通株式 111 株を割当て交付します。ただし、丸紅が保有する丸紅テレコムの普通株式 63,700 株については、株式交換による株式の割当ては行いません。
2. 株式交換により発行する新株式等
丸紅テレコムが発行している新株引受権の権利行使が行われることにより丸紅が交付する新株式数は増加する場合があります。
3. 株式交換にともない、丸紅の単元未満株式を所有することとなる株主においても、株式数に応じて平成 19 年度決算以降の丸紅の配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。丸紅の単元未満株式を所有することとなる株主においては、丸紅株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、お取扱開始時期等の詳細につきましては、株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。
- (1) 単元未満株式の買増制度 (1,000 株への買増し)
株主が所有することとなる丸紅の単元未満株式とあわせて 1 単元となるよう丸紅の株式を買い増すことができる制度です。
- (2) 単元未満株式の買取制度 (単元未満株式のご売却)
市場で売却することができない 1 単元に満たない数の丸紅株式を、丸紅が株主より買い取る制度です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

丸紅および丸紅テレコムは、株式交換比率の算定の公正性を担保するために、それぞれ第三者算定機関である野村證券および日興コーディアル証券に株式交換比率のレンジの算定を依頼しました。丸紅は野村證券による株式交換比率の算定結果を参考に、丸紅テレコムは日興コーディアル証券による株式交換比率の算定結果を参考に、両社協議・交渉を重ねました結果、それぞれ平成 19 年 11 月 30 日開催の取締役会において、丸紅テレコムの普通株式 1 株に対して、丸紅の普通株式 111 株を交付することを決定いたしました。

なお、第三者算定人による算定結果の概要は以下のとおりです。

野村證券は、丸紅については、市場株価平均法に基づき株式価値評価を行いました。市場株価平均法では、丸紅の評価基準日を平成 19 年 11 月 22 日として、株価および取引量を勘案のうえ、(i) 評価基準日、および(ii) 評価基準日までの直近 1 週間の終値平均で株式価値を評価しました。

丸紅テレコムについては、以下のとおり、市場株価平均法、類似会社比較法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF 法」）に基づき株式価値評価を行いました。

- i 市場株価平均法では、丸紅テレコムの評価基準日を平成 19 年 11 月 22 日として、株価および取引量を勘案のうえ、(i) 評価基準日、および(ii) 評価基準日までの直近 1 週間の終値平均で株式価値を評価し、市場株価平均法による株式交換比率は、1 : 96.49~97.37 と算定いたしました。
- ii 類似会社比較法では、丸紅テレコムと事業および規模が類似している上場企業の企業価値に対する EBITDA 倍率、時価総額に対する修正純利益倍率を求め、その比較を通じて丸紅テレコムの株式価値を評価し、類似会社比較法による株式交換比率は、1 : 104.24~117.81 と算定いたしました。
- iii DCF 法では、丸紅テレコムが将来獲得することを期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、DCF 方式による株式交換比率は、1 : 102.53~124.23 と算定いたしました。

日興コーディアル証券は、丸紅については、市場株価平均法に基づき株式価値評価を行いました。市場株価平均法では、丸紅の評価基準日を平成 19 年 11 月 22 日として、株価および取引量を勘案のうえ、(i) 評価基準日までの直近 3 ヶ月の終値平均、および(ii) 平成 20 年 3 月期中間決算短信発表日以降となる平成 19 年 10 月 29 日から平成 19 年 11 月 22 日までの終値平均で株式価値を評価しました。

丸紅テレコムについては、以下のとおり、市場株価平均法、および DCF 法に基づき株式価値評価を行いました。

- i 市場株価平均法では、丸紅テレコムの評価基準日を平成 19 年 11 月 22 日として、株価および取引量を勘案のうえ、(i) 評価基準日までの直近 3 ヶ月の終値平均、および(ii) 平成 20 年 3 月期中間決算短信発表日以降となる平成 19 年 10 月 29 日から平成 19 年 11 月 22 日までの終値平均で株式価値を評価し、市場株価平均法による株式交換比率は、1 : 82.96~97.67 と算定いたしました。
- ii DCF 法では、丸紅テレコムが将来獲得することを期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、DCF 方式による株式交換比率は、1 : 79.38~114.03 と算定いたしました。

なお、野村證券および日興コーディアル証券が DCF 法の前提とした丸紅テレコムの利益計画につきましては、大幅な増減益は見込まれておりません。

また、丸紅および丸紅テレコムは、それぞれの算定機関から株式交換比率の公正性に関する評価は取得しておりません。

② 算定機関との関係

野村證券および日興コーディアル証券とともに、丸紅および丸紅テレコムの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

丸紅テレコムは新株予約権を発行しておりません。また、丸紅テレコムが旧商法第 280 条の 19 の規定に基づき丸紅テレコム取締役および使用人に付与していた新株引受権につきましては、丸紅は承継しないこととし、当該新株引受権の新株引受権者に対して丸紅の新株予約権を交付しません。当該新株引受権は、丸紅テレコムの取締役および従業員に対して付与されたものですが、これらにつきましては、

丸紅テレコムは本株式交換の効力発生日の前日までに全て失効させることを予定しております。なお、丸紅テレコムは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要（平成 19 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	丸紅 (完全親会社)	丸紅テレコム (完全子会社)
(2) 事業内容	総合商社としての各種物品の売買 および貿易業	移動体通信端末の販売および通信キャ リア等向けのコンテンツ、アプリケー ション、およびソリューション等の提 供
(3) 設立年月日	昭和 24 年 12 月 1 日	平成 5 年 9 月 9 日
(4) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号	東京都千代田区西神田三丁目 8 番 1 号
(5) 代表者の 役職・氏名	取締役社長 勝俣 宣夫	代表取締役社長 要 博明
(6) 資本金	262,686 百万円	1,946 百万円
(7) 発行済株式数	1,734,916,816 株	90,944 株
(8) 純資産	528,600 百万円 (単体)	8,378 百万円 (連結)
(9) 総資産	3,000,579 百万円 (単体)	21,638 百万円 (連結)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	28,442 名 (連結) (平成 19 年 3 月 31 日)	597 名 (連結) (平成 19 年 3 月 31 日)
(12) 主要取引先	—	NTT ドコモ、KDDI 等
(13) 大株主及び 持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 6.12% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 5.45% (株)損害保険ジャパン 3.48% (平成 19 年 3 月 31 日)	丸紅(株) 70.04% 日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口) (株) 2.37% 三栄証券(株) 1.18% (平成 19 年 3 月 31 日)
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京 UFJ 銀行 住友信託銀行(株) (株)三井住友銀行 みずほ信託銀行(株)	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京 UFJ 銀行
(15) 当事会社間の 関係等	資本関係	丸紅が丸紅テレコムの発行済株式総数の 70.04%を保有しております。また、丸紅テレコムは丸紅の株式を保有しておりません。
	人的関係	丸紅の従業員が丸紅テレコムの取締役として 2 人、監査役として 3 人就任しております。また、丸紅およびその関係会社から 8 名の出向社員を受け入れております。
	取引関係	特記すべき事項はございません。
	関連当事者への該当状況	丸紅は、丸紅テレコムを連結対象会社としております。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決算期	丸紅（完全親会社） （連結）			丸紅テレコム（完全子会社） （単体/連結）		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	7,936,348	8,686,532	9,554,943	106,787	116,507	129,665
営業利益	86,461	143,248	165,020	1,215	1,230	1,535
経常利益	—	—	—	1,199	1,270	1,683
当期純利益	41,247	73,801	119,349	665	717	829
1株当たり当期純利益 （円）	26.61	48.34	72.41	7,332.61	7,898.99	9,449.34
1株当たり配当金 （円）	4.00	7.00	10.00	2,500.00	3,000.00	3,000.00
1株当たり純資産 （円）	245.27	365.14	430.04	81,374.42	85,486.41	91,636.18

- (注) 1. 丸紅の業績は、連結財務諸表規則第93条の規程により、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。丸紅の売上高、営業利益につきましては、日本の会計慣行に従い表示しているものであります。
2. 丸紅テレコムに関しては、平成19年3月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については単体の業績を記載しております。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	丸紅株式会社
(2) 事業内容	総合商社としての各種物品の売買および貿易業
(3) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 勝俣 宣夫
(5) 資本金	262,686 百万円
(6) 総資産	現時点では確定しておりません。
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

丸紅は米国会計基準に基づき会計処理を行いますが、のれん等の金額は現時点では未定です。

(10) 今後の見通し

丸紅の平成20年3月期の連結および単体業績に与える影響につきましては、現在精査中です。今後、連結および単体業績予想に修正が必要な場合には、適時開示いたします。

以上